

公立大学法人岩手県立大学における求職活動等に関するルール

公立大学法人岩手県立大学では、ハラスメントのない健全で快適なキャンパス環境を醸成し、維持するために、「ハラスメントの防止及び対策に関する規程」及び「ハラスメントの防止及び対策に関するガイドライン」を定め、ハラスメントの防止に取り組んでいます。

改正男女雇用機会均等法に基づくハラスメント防止の観点から、教職員採用の過程において生じ得る求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント防止のため、以下のルールにより安心して求職活動等を行える環境を確保します。

○求職者等とは

求職者（常勤、非常勤を問わず、本学の求人に応募する者）及び求職者以外の者のうち、本学の採用に資する活動に参加する者

○求職活動等とは

求職者等が行う求職活動や職業の選択に資する活動を指します。なお、SNS等を介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

（例）採用面接への参加、採用説明会への参加、採用に係る教職員への訪問、インターンシップへの参加

1 面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

- ・ 面談は、原則として 8 時 30 分から 17 時 50 分までの時間帯に実施します。
- ・ 特段の事情がある場合を除き、早朝・夜間での面談は行いません。

(2) 面談場所

- ・ 面談は、原則として学内の会議室等で実施します。
- ・ 会議室等閉じられた空間で行う際は、複数の教職員で対応します。

2 連絡（SNS・電話・メール等）等について

- ・ 求職活動等に関する連絡は、大学のメールアドレスや電話番号を使用し、教職員個人の私的な連絡手段（SNS・電話・メール等）は使用しません。
- ・ 教職員個人から、私的な連絡や学外での非公式な接触は行いません。

3 個人情報の取扱いについて

- ・ 求職者等の個人情報は、教職員採用業務の遂行上必要な限りにおいて取り扱うものとし、当該目的以外では利用しません。

4 相談窓口 について

本学の教職員採用に際し、万一、本学教職員からセクシュアル・ハラスメントその他これに類する行為を受けた場合には、下記の相談窓口までご連絡ください。

○求職者等の相談窓口

総務室 人事給与グループ

E-mail: h-plead@ml.iwate-pu.ac.jp

※ 相談者のプライバシー、名誉その他の人権に十分配慮し、公平に対応します。また、求職者等が相談又は申立てを行ったことを理由として、求職活動等及び教職員採用上の不利益な取扱いを受けることはありません。